

国土交通省・東北地方整備局長 徳山日出男 殿
東北地方整備局・湯沢河川国道事務所長 平野令緒 殿

「成瀬ダム事業継続」に関する要請書

2013年4月9日

成瀬ダムをストップさせる会 代表・奥州光吉
〒019-0513 秋田県横手市十文字町植田字一ツ屋71 TEL0182-44-5137

成瀬ダム事業は、名ばかりの「検証」で事業継続となり、平成25年度予算に計上される見通しとなった。身内だけの検討では真の検証となるはずもなく、私たちは改めて第三者を含めた客観的な検証を求める。成瀬ダム事業は大規模な自然破壊が避けられない。私たちは裁判等を通じてこの事業の違法性を引き続き追及していくが、直近の事業に対しても積極的に提案を行うものである。

(1) 成瀬ダム近傍の活断層調査を

東日本大震災や原発事故以降、自然の脅威に対する私たちの認識は大きく変わった。全国の原発では改めて活断層の調査が行われ、新たな所見が提示されている所も出てきている。成瀬ダムではダムサイト直近の下流に成瀬川断層の存在が指摘されているほか、近年国内各地で発生した直下型地震（岩手・宮城内陸地震など）は既知の活断層以外の地域で起こっている。将来に禍根を残さないために、弾性波探査等による広範囲かつ深部の構造調査を行うべきである。

(2) 赤滝、赤滝神社の存続を

ダムに沈む赤滝は、広く県民の憩いの場であり、湯沢河川国道事務所主宰の「雄物川三十景」にも選ばれた景勝地である。この貴重な自然を国土交通省自ら簡単に埋没させてしまうことは許されないと考える。赤滝を神社も含めて後世に残す手立てを真剣に検討すべきである。

(3) 河川改修への予算配分…効率的な治水対策の着実な実施を

成瀬ダム事業の継続によって、本来あるべき治水事業に予算が回らず結果的に流域の治水対策が遅れることが懸念される。河道掘削など効果的な工事がなされていないのが現実である。現実的な治水対策への十分な予算配分を行うよう求めるべきである。

(4) 住民の意見を聞き反映させる体制を

成瀬ダムの「検証」では、当会のメンバーらは積極的にパブリックコメントや住民意見の発表に参加したが、それらの真剣な意見や提案は形ばかりの「意見聴取」で終わった。成瀬ダム事業継続で意見聴取が完了したわけではないと考える。この地域の自然、河川環境の改善のために住民の意見を積極的に取り入れ事業に反映させる体制を作るべきである。

以上